

「憲法改悪を許さない全国署名」にあたって 損保9条の会

昨年秋の総選挙の結果、自公安定多数に加え日本維新の会の躍進により、改憲論議が高まっています。その主な論点は何か、日本をどういう方向に導いていくのか、ごいっしょに考え、全国署名の意義や目的を確認していきましょう。

国会の憲法審査会が動くと・・・

憲法審査会は衆議院に設置され、憲法および憲法に密接に関連する基本法について調査を行い、憲法改正の発議または国民投票法案等を審査する機関です。審査会を開き議論がすすめば、改憲に向けた動きが加速する可能性があります。改憲派の維新の会や国民民主党が審査会与党幹事懇談会に参加するなど危険な動きが強まっています。



自民党提示の「改憲4項目」とは？

昨年12月の憲法審査会で自民党の新藤義孝憲法改正実現本部事務局長は「今後の議論のためのアイデア」だとして次の4項目を挙げました。①9条への自衛隊明記 ②緊急事態条項創設 ③参議院の合区解消 ④教育環境の充実

新藤氏はまた「国の最大の責務は国民の命と財産を守ること、それが憲法に書かれていない。だれが国民を守るのか。それが自衛隊だ」と述べ、憲法9条への自衛隊明記にこそ、改憲の狙いがあることを明らかにしています。

ここまできた「実質改憲」

下の年表のように、安倍政権のもとで、「戦争できる国」づくりがすすめられてきました。その中心は、日本に対する武力攻撃がなくても武力の行使ができる集団的自衛権へと憲法解釈を180度転換し、安保法制により自衛隊の海外での武力行使に道を開いたことです。また、国民の目・耳・口をふさぎ、国民の知る権利や報道の自由を奪う特定秘密保護法、もの言う市民・団体等を監視し、介入し、処罰する共謀罪法など、言論・思想の自由を著しく制限できる法整備です。

「戦争できる国」づくりへの危険な動き 次は明文改憲

< 違憲 = 立憲主義破壊 >

- 2013年
- 2014年 ● 集団的自衛権行使容認「閣議決定」
- 2015年 ● 安保法制 (= 戦争法) 強行成立
- 2017年

< 言論・思想の自由破壊 >

- 特定秘密保護法強行成立
- 共謀罪法強行成立

2021年

- ・ 戦闘機等“爆買い” ・ インド太平洋戦略 (中国包囲)
- ・ 米軍思いやり予算増額 ・ 日米共同軍事演習強化
- ・ 軍事費増強 (GDP比2%へ) ・ 敵基地攻撃能力保有検討

2022年

- 第9条に自衛隊を明記
 - 緊急事態条項創設
- 憲法「改正」へ 国会憲法審査会開催 → 改憲発議

「敵基地攻撃」能力の保持とは

最近、テレビや新聞によく出てくる「敵基地攻撃」ですが、岸田首相が歴代首相として初めて所信表明演説の中で検討を明言しました。国会論戦を通じて、その違憲性・危険性が明確になってきました。

「敵基地攻撃」による軍事作戦

他国の領域において

- ① 移動式ミサイル発射機の位置をリアルタイム把握するとともに、
- ② 地下に隠ぺいされたミサイル基地の正確な位置を把握し、
- ③ まず防空用のレーダーや対空ミサイルを攻撃して無力化し、
- ④ 相手国の領空における制空権を一時的に確保した上で、
- ⑤ 移動式ミサイル発射機や堅固な地下施設となっているミサイル基地を破壊してミサイル発射能力を無力化し、
- ⑥ 攻撃の効果を把握した上でさらなる攻撃を行う

**これは全面戦争そのもの
憲法9条破壊のこうした
検討は許されない！**

合区解消や教育の充実も改憲？

何も憲法を変えないとできないことではありません。合区問題は選挙制度改革により、一票の格差是正や民意が反映される選挙制度にすれば済む話です。教育の充実も法律と予算を成立させればできる問題です。9条への自衛隊明記だけだと国民の抵抗感が強いので、こうした項目を設けたのでは？との指摘もあります。

湾岸戦争でアメリカによる多国籍軍への自衛隊参加できず 憲法9条が歯止めに



1990年の湾岸危機で
ブッシュ米大統領が海部俊
会談する海部俊樹首相（1
990年9月29日、ニュー
ヨーク（AFP時事）

外交文書公開
海部氏「大戦で世界に迷惑」

樹首相に自衛隊派兵を要求した際、海部氏が日本のアジア諸国への侵略戦争の責任を強く意識し、「憲法の制約」を掲げて慎重姿勢を示していたことが、外務省が22日に公開した外交文書から明らかにされました。

↓関連②面
外務省の90年9月30日付極秘電信によれば、イラクのクウェート侵攻に端を発した湾岸危機を受けた9月29日、米ニューヨークでの首脳会談で、ブッシュ氏は「日本の憲法上の制約は理解している。いかに実現させるかは承知しないが、これが「憲法の枠組み」だ

本が軍隊（FORCE）を中東における国際的努力に参加せしめる方途を検討中と承知するが、そのような対応が有益であること及び世界から評価されるであろう」と表明。多国籍軍への自衛隊参加を要求しました。

これに対して海部氏は「わが国は日米安保体制の下の過去45年間の平和にたっている」とした上で、「日本人は第2次大戦の際に世界に多大な迷惑をかけたことから武力の使用または武力紛争への関与は行わない旨決意している」と述べ、

< 昨年12月23日 しんぶん赤旗報道より >

日本国憲法 第二章 第九条

- ① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

あらゆる紛争の平和的解決へ 損保9条の会からよびかけます

総選挙後の衆議院は、改憲勢力が議席の3分の2（310議席）をはるかに超える345議席を占めました。憲法審査会も頻繁に開催される事態となり、9条改憲発議が現実のものとなる大変危険な情勢を迎えています。

米中の覇権争いは軍事対軍事の悪循環を招き、偶発的な衝突から戦争への破局的な事態をもたらしかねません。いま必要なことは、あらゆる紛争を平和的に解決する外交努力と話し合いの枠組みの構築であり、日本政府においては、米国に従って軍事力を強化することではなく、日本国憲法9条を生かした平和外交に積極的に取り組むことです。

私たち損保9条の会は、こうした立場から、日本政府への対応を求めるとともに、憲法9条改憲を阻止する取り組みを展開してまいります。

別紙の「憲法改憲を許さない全国署名」をはじめ、みなさまのご理解とご協力を心からお願いいたします。